

交通安全に関する危険予測学習教材

「次はどうなる？」解説

1. 作成の目的

歩行中や自転車乗中及び自動車同乗中に交通事故が予想される場面や状態とその危険を予測し回避する方法を掲載し、学校における交通安全教育の推進に資する。

2. 教材名

- ① 危険予測学習教材（OHP） 13枚
- ② 危険予測学習教材の解説 32頁

3. 対象

小学校児童第4～6学年



4. 活用方法

主として学校における特別活動や総合的な学習の時間等での交通安全の指導に活用することを目指して作成しているが、その他の時間での活用も可能である。各学校で、適当な機会を選んで、積極的に活用することを期待している。

5. 構成とその内容

① 危険予測学習教材「次はどうなる？」（OHP）

本教材は、交通場面に潜む危険、その危険を避けるための適切な行動等について考え、交通安全のためには、危険を予測し、適切に対処することが必要であることを学習するためのものである。

具体的には、次のような構成としている。

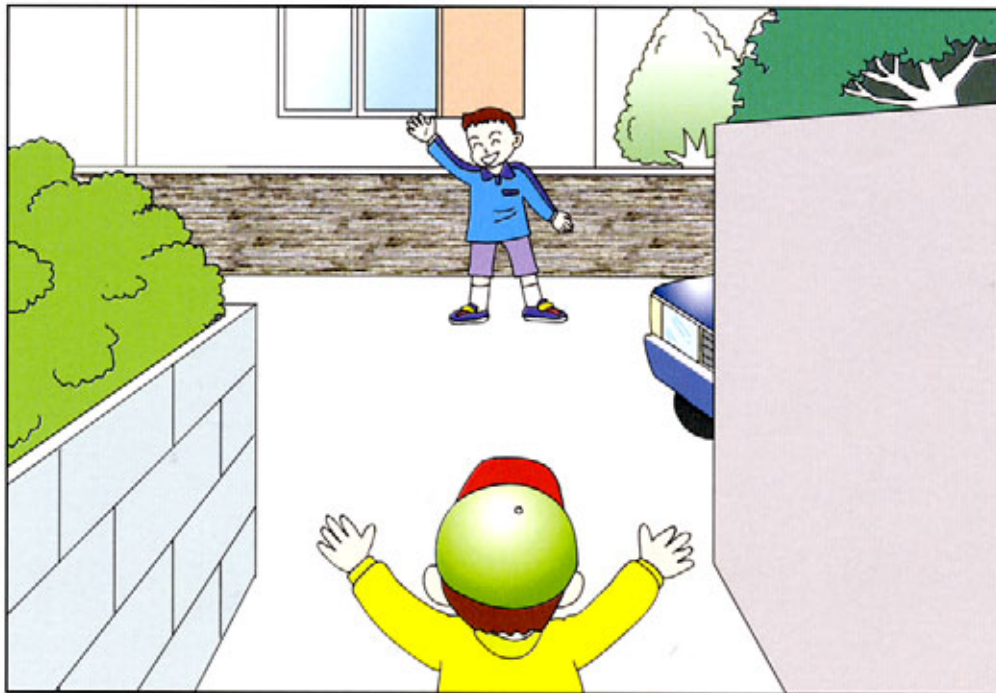
題 材	場 面
歩 行 中	
【1】見通しの悪い交差点での飛び出しの危険	友達に気をとられ、左右の安全を確かめず飛び出す
【2】信号機のある交差点の危険	青信号で安心し、おしゃべりに夢中
【3】停車中の車両間の横断の危険	停車中の車両の間を横断する
【4】駐車中の車両脇の歩行の危険	駐車中の車両の右脇を通り抜ける
自転車乗中	
【5】右側通行の危険	見通しの悪いカーブで右側を走行している
【6】一時停止無視の危険	一時停止の標識がある下り坂を走行している
【7】歩道走行の危険	親子、高齢者が歩行している歩道を走行している
【8】無灯火運転の危険	無灯火で走行中、交差点にさしかかる
【9】停車中の車両脇の走行の危険	停車中の車両の右側を抜けようとしている
【10】減速した車両の左側を追い抜く危険	交差点を直進中、右前の車両が減速している
【11】グループ走行の危険	友達が一時停止の交差点を先に渡り、追いかけようとしている
自動車同乗中	
【12】運転者への話しかけによる危険	同乗中、運転者に話しかける
【13】ドアの開放による危険	下車しようとして、安全を確認せずドアを開放しようとしている

② 危険予測学習教材「次はどうなる？」の解説

歩行中、自転車乗中及び自動車同乗中における危険予測のための①学習のポイント、②交通状況の読みとりと予想される危険、③その回避方法と事故防止、④類似の事故事例等を解説している。また、子供に身近な交通標識や標示の一例を巻末に掲載している。

【1】「見通しの悪い交差点での飛び出しの危険」

見通しの悪い交差点の向こう側で友達が呼んでいます。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①「しっかり見る」という観点

信号機がなく、見通しも悪い交差点は、飛び出し事故が発生しやすい。このような場所では交差点の手前で立ち止まり、左右から車両が走行してきていないかどうかを、十分に確認する必要がある。

②「しっかり見せる」という観点

信号機のない交差点を横断するときは、車両がまだ遠くに見えて安全に横断できる場合であっても、自分が交差点を横断していることを運転者に見落とされないように、手を挙げるなど目立つようにして横断する。

③「相手」側からの観点

信号機のない交差点を走行する車両の運転者は、ここの交差点は他の車両や人の通りは少ないと思い込んで、漫然と運転する傾向のあることに注意する。また、向こう側の子供に気をとられる場合もある。

④「安全のための行動」

友達などが交差点の向こう側で呼んでいる場合であっても、決してすぐに飛び出さないで、必ず自分自身で、走行してくる車両がないことなど安全を確かめてから横断する。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは、交差点の向こう側にいる友達が呼んでいるので、急いで交差している道路に飛び出し、横断しようとしている。この交差点は、住宅街の中の狭い道路で信号機はない。右方向から走行してくる車両の前面が見えているが、交差点の角は高い塀で、左右の見通しが悪くなっている。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① 右方向からの車両にはねられる。
- ② 左方向から走行してくる車両にはねられる。
- ③ 右方向からの車両をやりすごしても、そのあとで急いで飛び出せば、後続して走行してくる車両にはねられる。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

友達などが道路の向こう側で呼んでいた、友達が先に渡ってしまった時に、その後を追って早く向こう側へ行こうと気がせいで、安全を確認することを忘れてしまって道路へ飛び出し、走行してきた車両に衝突する危険がある。

そこで、このような危険にあわないよう次のような態度や行動が重要である。

- ① 友達が呼んでいても、また、どんなに急ぐ必要があっても、道路を横断する時は、その前に一旦道路に立ち止まって、左右から車両が来ないことを確かめて渡る。道路に急に飛び出せば、運転者は避けきれないし、車両も急には止まらない。
- ② 道路の角の塀などで見通しの悪くなっているところでは、見通しの良いところまで移動して、車両が来ないことを確認して横断する。
- ③ 信号機のない交差点では、車両の運転者はそれぞれ安全だと判断して交差点に入ってくるが、歩行者を見落とすこともあるので、左右前後から車両が近づいてきたら、それらの車両が走りすぎてから更にもう一度他に車両が来ないことを確かめて横断する。
- ④ 近くに横断歩道があれば、そこを安全を確認して横断する。
- ⑤ このような見通しも悪く交通事故の危険性のある交差点では、友達同士であっても、友達に急いで渡ってくるように、声をかけたり手で合図をしたりしない。

3 このような場面で起こった事故例

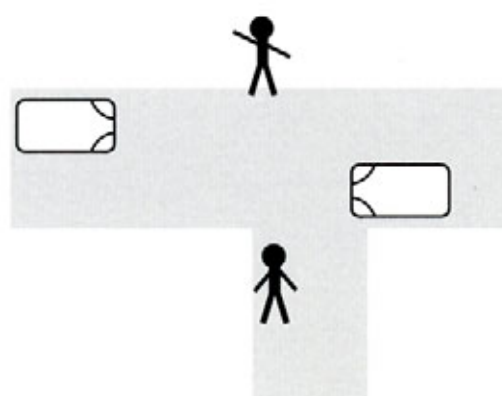
児童の歩行中の交通事故では、飛び出しによるものが際立って多い。一つのことにとられると他のことに注意がまわらず事故になりやすい。

(例) 小学校5年生の女子が学校の帰り道、道の向こう側にある自宅前で自分をお母さんと呼んでいるところへ急いで行こうとして急に道路に飛び出し、右側から走行してきた車両にはねられ負傷した。住宅街の中の狭い道路であったが、角が住宅の高い塀で左右の見通しが悪く、運転者、女子児童ともお互いの発見が遅れた。

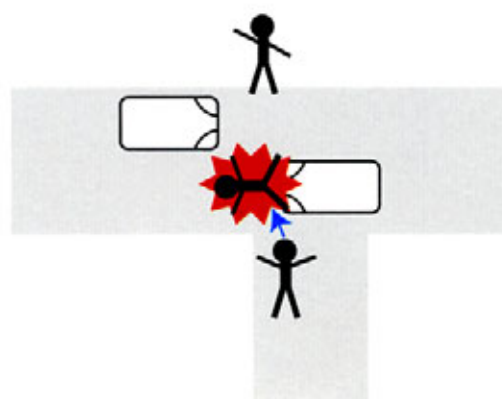
住宅地の狭い道路や小さい交差点では、この例のように、お母さんなどの家族が呼んでいる場合以外にも、友達、知り合いや近所の人たちなどが関わった事故が多く発生している。

2 交通の場面の解説図

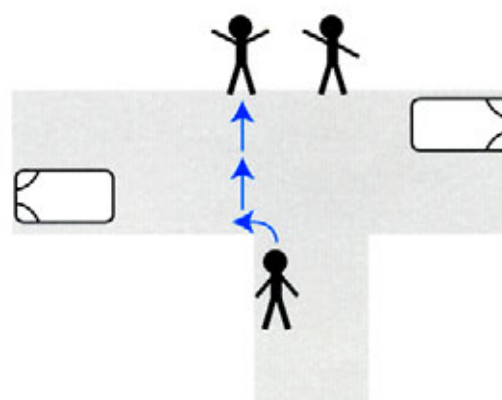
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面



(3) 安全に横断した場合の場面



〈事故統計〉

・平成12年中7～12歳の歩行者の違反別件数（第1当事者）

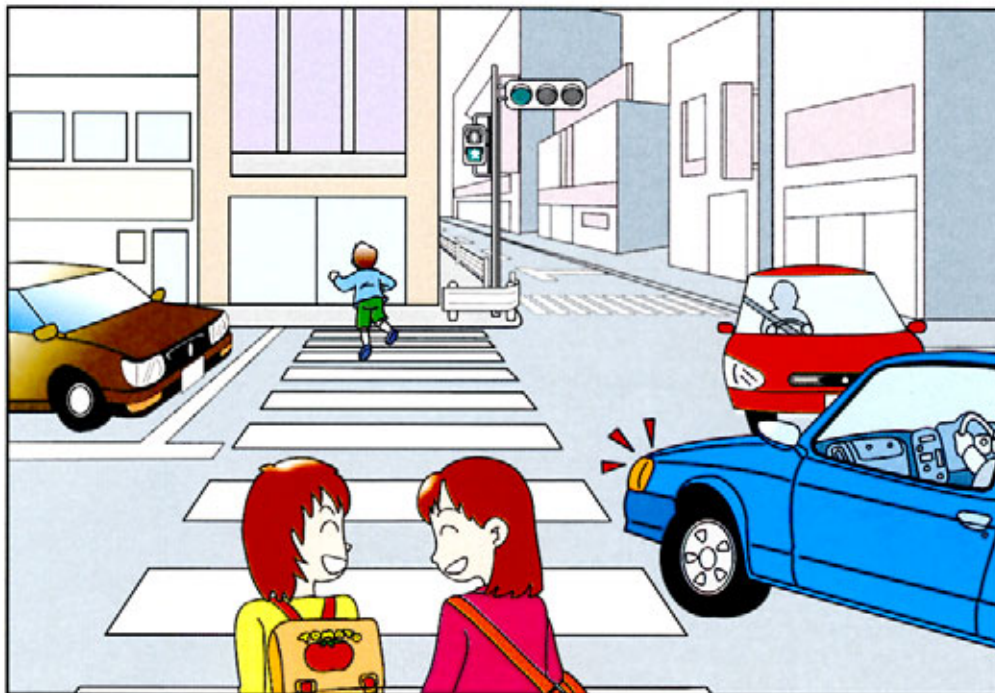
「飛び出し」681件で、同年齢の中で45.7%を占め、最も多い。

6歳以下では、725件で52.0%。

13～15歳では67件で34.4%。

【2】「信号機のある交差点の危険」

大きな交差点で信号が青になりましたが、おしゃべりしながら渡ろうとしています。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

① 「しっかり見る」という観点

信号機のある交差点で信号が青であっても、横断する歩行者や自転車は、左折や右折してくる車両などがあり、必ずしも安全とは限らない。そこで、これらの危険によく注意を向ける必要がある。

② 「しっかり見せる」という観点

横断歩道を、青だからといって急に飛び出したり、走って渡ると、運転者は急な対応ができない。横断歩道では、走らずに、運転者に自分をしっかり見せながら歩くことが大切である。

③ 「相手」側からの観点

こちらがしっかりと見たり、相手によく見られるようにしても、運転者は、他の車両の動きに注意をとられたり、急ぎの心などで、あなた方を見落としてしまうことがある。

④ 「安全のための行動」

歩行者は、車両の運転者に目立つように手で合図をしたり、アイコンタクトをとることで自分を認めさせるようにする。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなた方は、交差点でお互いにおしゃべりに夢中で信号が青になってもおしゃべりしながら交差点を横断しようとしている。横断歩道上では、すでに1人の人がセンターラインの向こう側まで走って行っている。右側から左折しようとする車両と、交差点内で右折しようとしている車両が見えます。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① 左折車両の運転者は、交差点内で右折しようとしている車両よりも先に左折しようとして、あなた方に衝突する。

- ② あなた方は、左折車両をやり過ぎてから横断を始めても、右折車両の運転者は、左折車両に続いて曲がってきて、左折車両の陰で気が付かなかったあなた方をはねる。
- ③ あなた方がおしゃべりしていて、歩き方が遅いので、あなた方の横断する前に行ってしまうおとして、左折車両や右折車両が走行してきて、あなた方をはねる。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

信号機のある交差点では、青信号にしたがって走行する車両や、青信号が変わるのを待っている車両がある。時には、青信号が変わらない中に発進する車両や信号無視して通過しようとする車両もあるので、青信号であっても車両の動きに注意することが必要である。友達と話しに夢中になって安全を確かめずに横断することは非常に危険である。

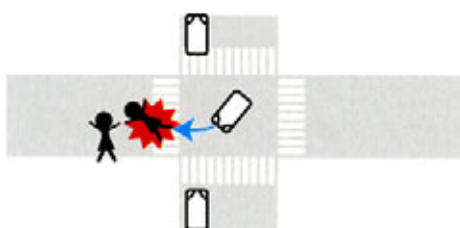
そこで、このような危険にあわないよう次のような態度や行動が重要である。

- ① 交差点は車両等が交差する最も危険な所であることから、話しに気をとられて安全確認がおろそかにならないように、話しは中断し、安全を確認して横断する。
- ② 青信号で歩行者優先であっても、左折車の運転者は、交差点内の右折待ちの車両や他のことに気をとられて、あなた方を見落とす危険があるので、運転者があなた方に気付くようにアイコンタクト(自分の目と相手の目が見合うこと)や手で合図をして、自分の存在を運転者に知らせ、安全を確認して横断する。
- ③ 右折車両の運転者は、左折車両の陰にいるあなた方の存在に気付かないまま左折車両の後に続いて走行する傾向があるので、その右折車両の動きに注意して、安全を確認してから横断する。
- ④ あなた方が話しに夢中で歩行速度が遅いとあなた方が話している様子から、運転者はあなた方より先に行ってしまうおとする傾向があるので、そのような誤った判断を運転者にさせないためにも、話しを中断して安全を確かめて速やかに横断する。
- ⑤ 自分自身の行動が、他者の危険な行動を誘発する可能性のあることにも注意して安全な行動をとる。

3 このような場面で起こった事故例

信号機のある交差点でも事故が多く発生する理由を理解することが必要である。

(例) 小学校6年生の女子2人が、夕方友達の家からの帰り道で、交差点を青信号で横断を始めたところ、右折してきた車両にはねられ重傷を負った。運転者は交差点内で右折待ちしていたが、1台の車が直進した後、次の直進車より先に右折しようとして、その直進車に気をとられて、歩行者に気付くのが遅れてはねた。



2 交通の場面の解説図



(事故統計)

・平成12年中 学齢別歩行者の交差点(交差点付近を含む)の死傷者数(ただし、全年齢は件数)

未就学児童	2,366人
小学生	6,475人
中学生	1,159人
全年齢	542,450件

【3】「停車中の車両間の横断の危険」

停車車両の間をすり抜けて、友達の後から道路を横断しようとしています。

どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①「しっかり見る」という観点

道路を横断する場合には、左右から走行してくる車両があるかどうかをしっかりと確かめることが必要である。停車中の車両の横を小型の二輪車が高速で近づいてきたり、渋滞していない向こう側の車線を他の車両が走行してきたりすることにも注意を配る。

②「しっかり見せる」という観点

走行してくる車両がまだ遠くであっても、道路を横断するときは手を挙げるなどして、横断中であることを運転者に知らせるようにする。

③「相手」側からの観点

運転者は、交差点や横断歩道もない道路を走行している時には、周囲の景色や商店街の看板等に気をとられて、横断中の歩行者を見落とししたり、その発見が遅れたりする恐れのあることに注意する。

④「安全のための行動」

友人が先に横断してしまっても、その後を追いかけないで、停車車両のない見通しのよい場所まで移動してから、安全を確かめて横断する。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは、道路の向こう側へ渡った友達の後を追いかけて、停車している車両と車両の間をすり抜け、道路を横断しようとしている。向こう側の車線は車両が走行しているが、あなたは早く公園に遊びに行きたい気持ちもあって急いでいる。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① 道路手前は車両が停車していても、向こう側の車線を走行してくる車両にはねられる。
- ② 道路手前で車両が停車していても、その車両の右側を走行してくる二輪車や自転車にはねられる。
- ③ 停車車両が渋滞のためでなく、用事のために短時間停車しているような場合には、その停車中の車両を追い越して道路中央寄りを走行してくる車両にはねられる。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

車両が駐車、停止、渋滞などで停車している車線を通して道路の向こう側へ横断する時は、その車両があなたの視界をさえぎり先方の様子が分からない。そのため、停車車両の向こう側の車線を走行してくる車両の発見が遅れ、また、走行車両側からも駐停車車両が死角となってあなたが見えにくく、事故になる危険がある。

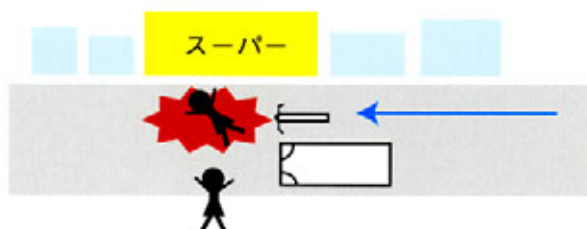
そこで、このような危険にあわないよう次のような態度や行動が必要である。

- ① 駐停車車両の間から道路を横断するのは、その車両が死角となって安全の確認ができないので、そのような場所では道路の横断はしない。
- ② 先に友達が道路を横断していても、あなたも無事に横断できるとは限らない。その時点では既に車両が近づいていて危険な状況になっているとも考えられる。したがって、友達が先に横断していてもそのような見通しの悪いところでは横断しない。
- ③ 道路の手前側の車線は車が渋滞していて、動いていなくても向こう側の車線は車が通行している。また、駐停車車両の脇を走行してくる二輪車や自転車等があるので、このような場所は危険なので、見通しの良いところや横断歩道のあるところへ移動して、安全を確認して横断する。
- ④ 早く向こう側に渡る必要があっても、その急ぐ気持ちに気をとられて、左右の安全確認がおろそかになりがちなので、どのような場合でも車道に出る手前で立ち止まり、落ち着いて安全を確認して横断する。

3 このような場面で起こった事故例

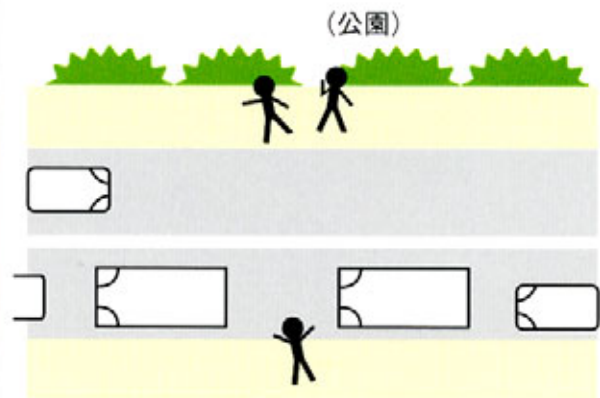
駐停車車両の間から道路を横断しようとして他の走行車両と衝突する事故は、「飛び出し事故」に次いで多い。

(例) 小学校4年生の男子が、夕方自宅近くの道路の向こう側にあるスーパーに買い物に行こうとして、駐車車両の間から安全を確認しないで道路中央へ出たところ、右方向から走行してきた二輪車にはねられ重傷を負った。運転者は駐車車両の右脇を徐行していたが、駐車車両が死角となって児童の発見が遅れた。

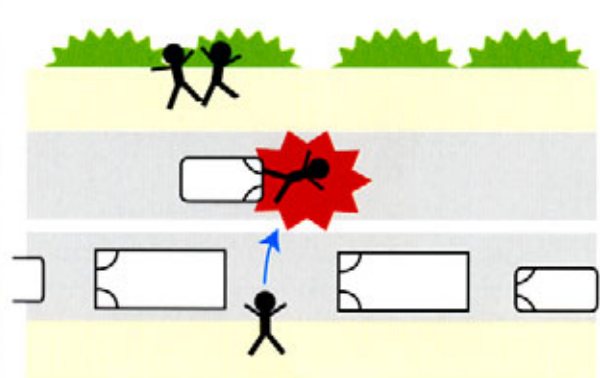


2 交通の場面の解説図

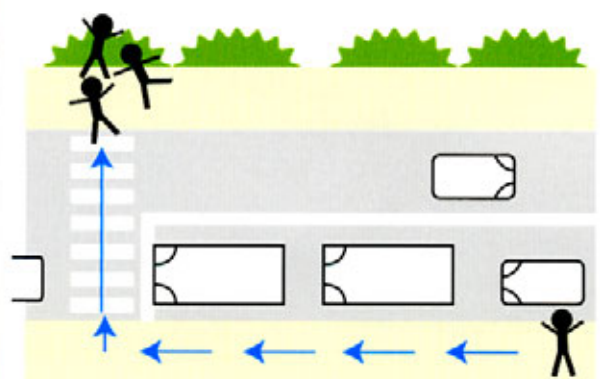
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面



(3) 安全に横断した場合の場面



〈事故統計〉

・平成12年中 歩行者の違反別・年齢別交通事故件数 (第1当事者)

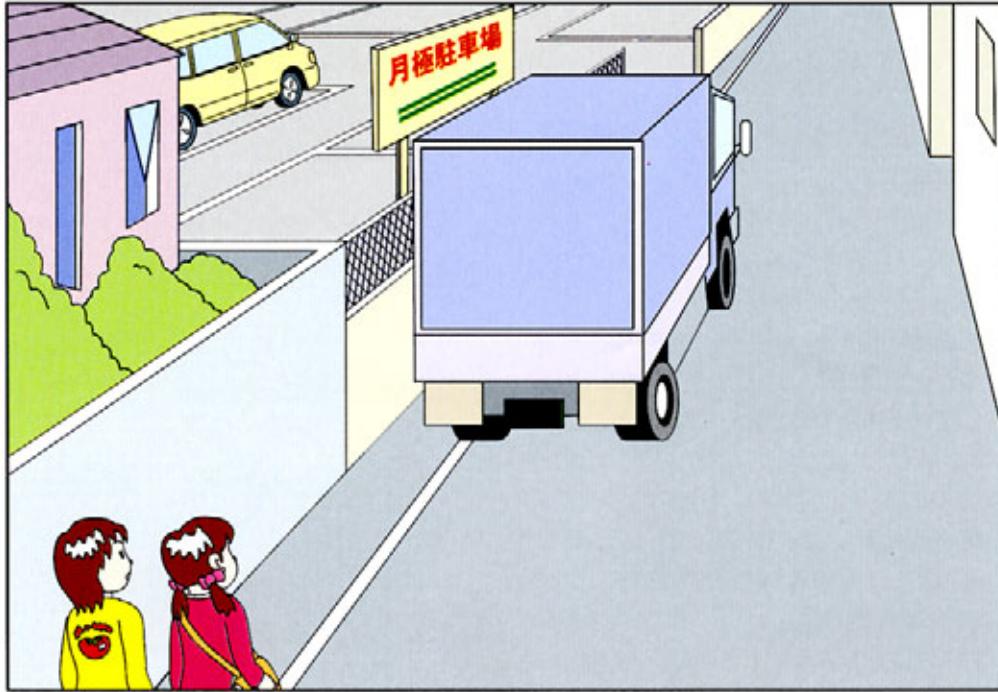
	6歳以下	7～12歳	13～15歳	全年齢
駐停車両直前後	20	211	17	705
走行車両直前後	125	178	17	718

(注) 関係するデータのみ示しました。

【4】「駐車中の車両脇の歩行の危険」

路側帯のある道路の左端いっぱいに駐車している車両の脇を歩行しようとしています。

どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①『しっかり見る』という観点

駐車車両の脇に出る前に、その前方からの走行車両や駐車車両の陰からの自転車の飛び出し、駐車車両内の人の動き、後方から車両が走行してくるかどうか等をしっかり確かめる。

②『しっかり見せる』という観点

駐車車両の脇の歩行は、周囲の状況に注意せず漫然と歩いたり、友達との話しに夢中になるなどして歩行するのではなく、前後左右に注意を配っている姿勢が他の人にも分かるようにし、駐車車両内の人にも気付かれるように目配りするなど、自分を目立つようにする。

③『相手』側からの観点

前方から走行してくる車両の運転者は、ここは人通りが少ないので駐車車両の陰から人が出てこないと思込んで減速しなかったり、駐車車両の運転者は早く降りることに気をとられて急にドアを開けたりする危険等に注意する。

④『安全のための行動』

駐車車両の手前で必ず立ち止まって、その車両の死角に潜む危険等を予測し、安全であることを確かめてから駐車車両の脇を歩行するが、その時も周囲に気を配りながら速やかに歩行して路側帯に戻る。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなた方は、友達と2人で住宅街の狭い道路にある路側帯の中を歩いていたが、前方に車両が路側帯をまたいで道路左端いっぱいに駐車しているのので、その車両の右脇の道路中央寄りを歩行しようとしている。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① 駐車車両の向こう側から走行してくる車両や、駐車場から出てくる車両にはねられる。
- ② 駐車車両の右脇に出たあなた方に、後方から走行してくる車両がぶつかる。

- ③ 駐車車両の右脇を歩行していて、その車両のドアが開いて、そのドアにぶつかる。
- ④ 駐車車両が急に発進したり、バックしてきてぶつかる

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

道路端に車両が駐車していて、歩行を妨げている場合がある。このような時は、その車両と道路端に人が通れるだけの隙間があればそこを通る。しかし、そこが通れなければ、やむを得ずその車両に沿って道路中央寄りを歩行することになるので、事故の危険性が高くなる。

そこで、このような危険にあわないよう次のような態度や行動が重要である。

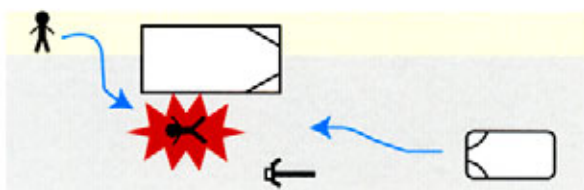
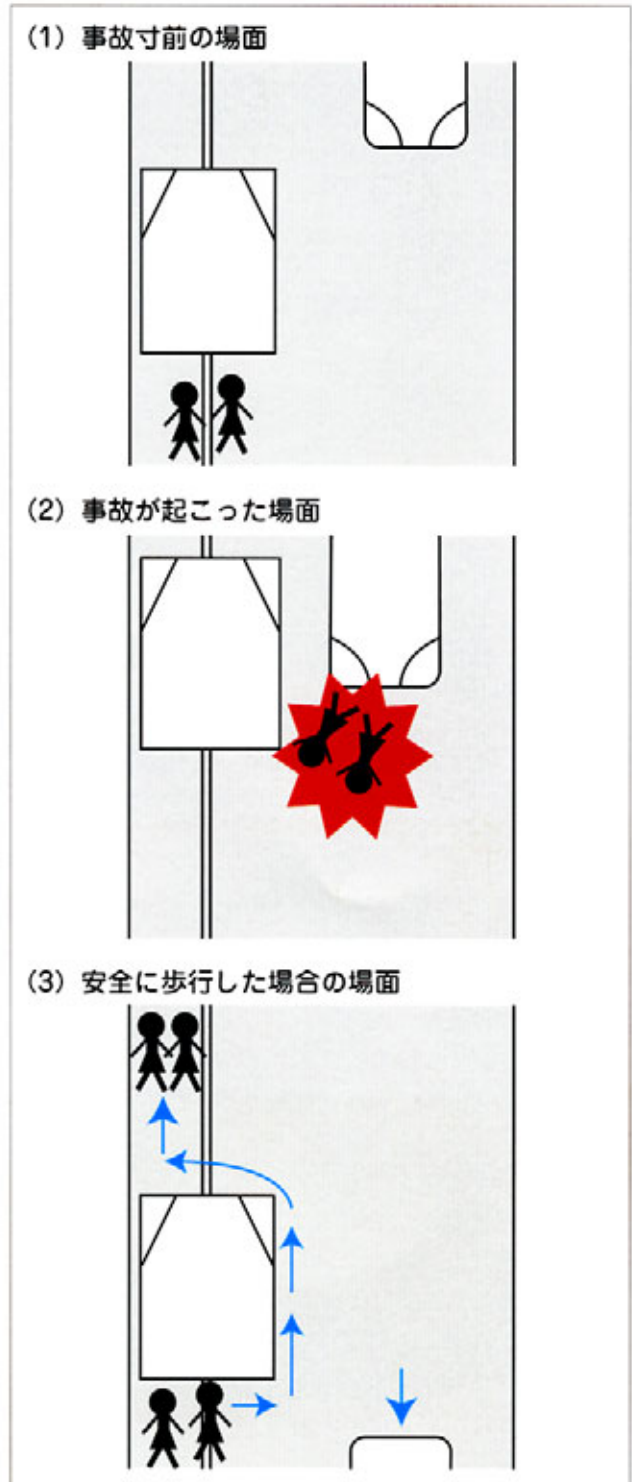
- ① 駐車車両の手前で立ち止まってから、後方から車両が来ないことを確認する。
- ② 次に、少し道路中央寄りに出て駐車車両の前方からくる車両がないことを確認する。
- ③ 更に、再度後方から車両が来ないことを確認してから、駐車車両の脇に沿って道路中央寄りを安全に注意しながら歩行し、速やかに路側帯に戻る。
- ④ 駐車車両の前後から車両が走行してくる場合には、それらの車両が完全に走り去ってから歩行を始める。後方から来る車両の運転者は、対向車や駐車車両等に注意が向いていて、あなた方を見落とすか、急に道路中央に出ないと思い込むなどして、走行してくる恐れがある。また、前方から走行してくる車両の運転者は、駐車車両の陰から急に出てきたあなた方に気付いて急ブレーキをかけるなどして衝突を避けようとしても、車はすぐには止まれず危険である。

3 このような場面で起こった事故例

商店街や住宅地の道路には、道路端いっぱいには車両が駐車していることが多く、危険である。

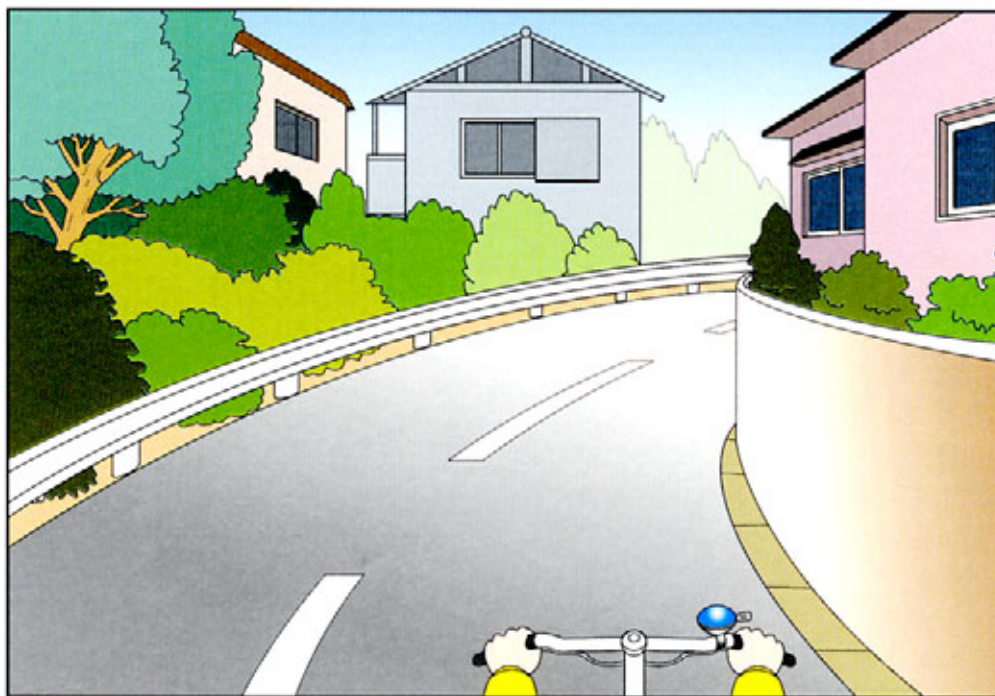
(例) 小学校4年生の男子が、近くの友達の家へ遊びに行く途中、駐車車両(小型貨物車)の脇を歩行しようとして、安全確認しないで道路中央寄りに出たところ、前から走行してきた車両にはねられ重傷を負った。運転者は、走行車線の左側の自転車の追い抜きに気がとられて、駐車車両の陰から急に出てきた児童に気が付くのが遅れて、回避できなかった。

2 交通の場面の解説図



【5】「右側通行の危険」

見通しが悪いカーブを右側通行しています。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①「しっかり見る」という観点

前からやってくる自動車は当然道路の左側（自転車から見れば道路の右側）を走ってくるので、右カーブでは前からやってくる自動車をぎりぎりまで発見することができない。どの位置ならば早く発見できるのかも考えさせる。

②「しっかり見せる」という観点

右側通行では相手を発見するのが遅れるということは、相手からも発見されにくいということである。

③「相手」側からの観点

対向車両は前方から自転車が来ているなどということは全く予測していない。また、発見できたとしても対向車両から見ると自転車は塀や植え込みの陰から急に現れるように見え、発見や回避措置が遅れ衝突する危険性が高い。

④「安全のための行動」

常に道路の左側に沿って走行することが大切である。特にS字状のカーブでは、ショートカットしようとするとうり側通行になってしまうことがあるので注意が必要である。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは、右へカーブしている道路を自転車で右側通行している。道路の左右にはブロック塀や建物・植え込みなどがあり、たいへん見通しが悪くなっている。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① 前方から対向車両が来て、正面衝突する。
- ② 前方から歩行者や自転車があらわれ、相手に被害を与える。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

この場合は自転車を運転するあなたが、左側通行を守らず少しでも早く行こうと近回りすることから、このような危険な目にあうことになる。

そこで、このような危険にあわないように次のような態度や行動が重要である。

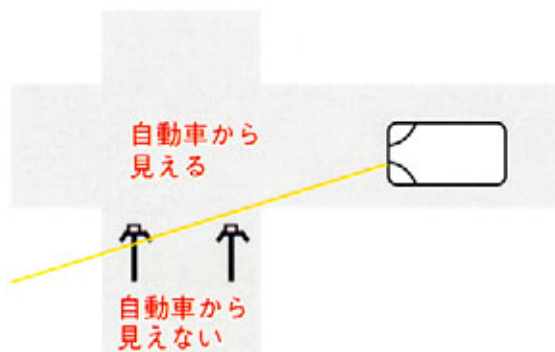
- ① 定められたルールを守り、確実に左側通行をする。(自転車は車両の一つである)
- ② 見えない所には必ず車両などが来ているかもしれないという意識をもつ。
- ③ 見通しが悪い右カーブで右側通行をすると対向車両からは発見が遅れ、回避措置がとりにくいことを知っておく。

(対向車両は左側通行しているので自転車がルールを守って左側を走っていれば早く見つけられるが、右側通行をしていると遅くなる。)

3 このような場面で起こった事故例

午後4時頃、小学校4年生の男子が友達と自転車で併走していた。一人は道路の左側を、そしてもう一人は右側を通行していた。見通しが悪いゆるやかな右カーブにさしかかった時、対向車両が突然現れ、右側通行していた自転車は避けきれずに正面衝突して死亡した。対向車両が左側通行していた方の自転車に先に気付き、安全のため、左側へ少し進路を変えたことが事故を大きくしてしまった悲惨な事例である。

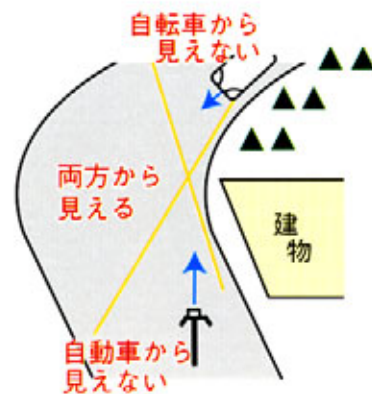
その他右側通行をすることで起こる事故には、カーブだけでなく下の図のような場面もある。



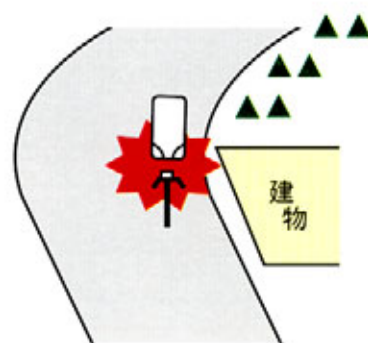
自転車がルールを守って左側を走っていれば、自動車からの発見も速く回避措置がとりやすいが、右側通行しているために運転者、自転車走行者共に発見が遅れ、衝突につながる。この場合、自転車が走っている道が下り坂であると、スピードが落とすにくくさらに事故につながり易くなる。

2 交通の場面の解説図

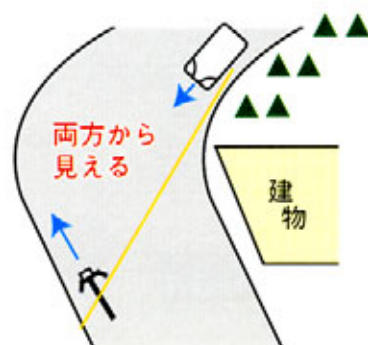
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面



(3) 安全に行動した場合の場面



〈事故統計〉

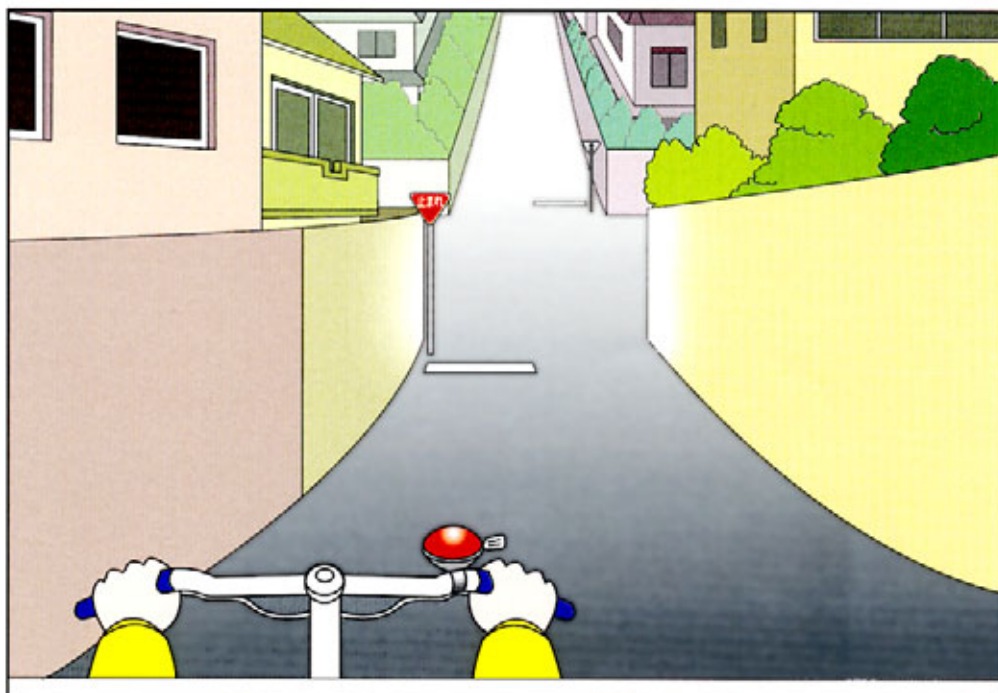
・平成12年中の事故で、右カーブで自転車に乗っていて、前から来た自動車、オートバイ、自転車と衝突した人の数。

	全体	右側通行違反のあった人
右カーブ	624人	210人 (全体の約34%)
直線路	3,441人	557人 (全体の約16%)

特に右カーブでは右側通行が危険であることを示している。

【6】「一時停止無視の危険」

前方に一時停止の標識がある下り坂を走行しています。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①「しっかり見る」という観点

一時停止の標識や停止線は、その四つ角（小さな交差点。以下同じ。）は見通しが悪く危険であることを示している。従って、こういう場所こそ、しっかり止まって左右を確認することが必要である。

②「しっかり見せる」という観点

あなたと同様に相手からもあなたを見つけにくいので、まずは止まって、あなたを見せることが重要である。

③「相手」側からの観点

相手側の車両や歩行者は「一時停止側は必ず止まるものだ」または「止まるだろう」と思いこんでいるので、あなたが一時停止しなければ、相手の危険回避措置が遅れる。

④「安全のための行動」

一時停止の標識がある四つ角では必ず四つ角の手前で一時停止し、左右の安全確認をしてから進む。標識がない見通しが悪い四つ角でも同様の注意が必要である。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたの乗っている自転車は住宅街の見通しが悪い四つ角に近づいている。両側に塀や建物があり、視界が遮られているため、交通の様子が分かりにくい状況である。四つ角には一時停止の標識が見える。

また、あなたが走っている道路は下り坂であり、スピードが出やすく交差点の手前で停止しにくい道路である。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① スピードを落とさず交差点に進入し、走ってきた車両と衝突する。
- ② スピードを落とさず交差点に進入し、歩行者や自転車に衝突する。
- ③ スピードを落とそうとしても下り坂のため止まりきれず交差点に進入し、車両等と衝突する。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

このような場面では、自転車に乗っているあなたが、すぐに危険を回避できると自分の運転に過信したり、「来ていないだろう」と自分勝手な判断をしたりすることが事故につながる。

そこで、このような危険にあわないように次のような態度や行動が重要である。

- ① 自転車は車両であるので、自動車と同じように、一時停止標識があるところでは必ず一時停止をする義務がある。
- ② 交差点に近づいたら、スピードの出し過ぎに注意し、早めにブレーキをかけながら交差点の手前で確実に停止する。
- ③ 左右の交通を確認してから進むようにする。
- ④ 一時停止になっていない側の車両や歩行者は、あなたが止まってくれるものだと思っていることを認識しておく。

一時停止の標識は、その交差点は見通しが悪く、よく事故があるから設けられている。これを無視して交差点に進入することは、即「死亡事故」につながる危険な乗り方であり、常に見えていない所には車両がやってくるかもしれないと予想しておくことが大切である。

3 このような場面で起こった事故例

小学校6年生の男子が小雨が降る朝8時頃、自転車乗用中に一時停止しようとしたが路面が濡れていてスリップし交差点内へ飛び出し、自動車にはねられ死亡した。路面状況に気を配るだけでなく、普段からブレーキの効き具合を点検しておくことも命を守る大切な心構えである。

その他、一時停止標識がある場合はもちろん、ない場合でも、見通しが悪い四つ角では前方の交通に注意を払い、一時停止・左右確認を行うことが大切である。

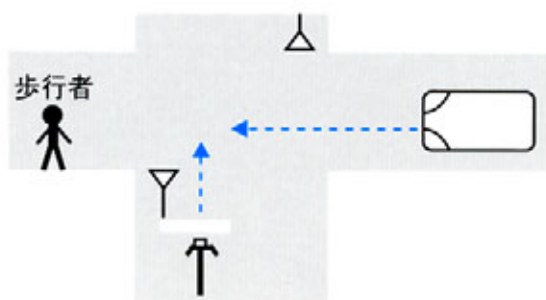
〈事故統計〉

・平成12年中の、自転車乗用中に一時停止無視のため事故を起こした人数。

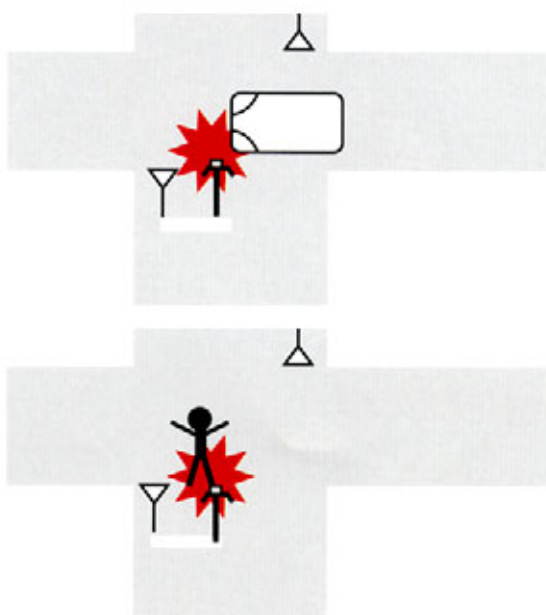
未就学児童	322人
小学生	2,192人
中学生	1,649人
全年齢	12,676人

2 交通の場面の解説図

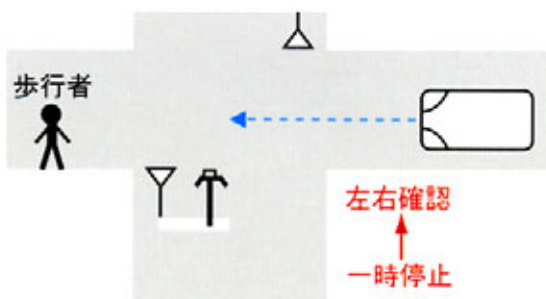
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面

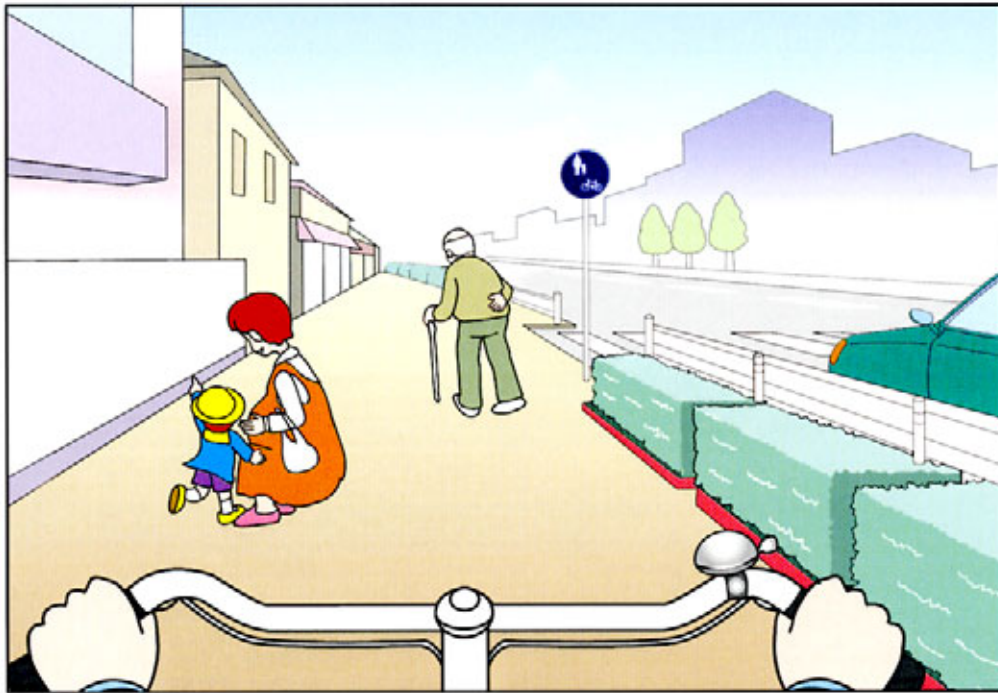


(3) 安全に行動した場合の場面



【7】「歩道走行の危険」

自転車通行可の歩道を走行しています。前方には幼児を連れてお母さんとお年寄りがいます。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①「しっかり見る」という観点

歩道上では、歩行者は急に向きを変えたり、走り出したり、立ち止まったりするので、歩行者の様子をよく観察することが必要である。

②「しっかり見せる」という観点

「自転車通行可」の歩道だからといって歩行者をかわしながらスピードを出して運転することは危険である。自転車は音も立てないので歩行者が気づきにくい。どうすれば、歩行者に気付いてもらえるのかを議論させる。

③「相手」側からの観点

歩行者は歩道は歩行者のものであると安心しきっている。歩行者が自転車に気付いたとしても、自転車の速度が速いと、どう避けたらよいかを判断する余裕が無く、間違った行動をしてしまうことがある。

④「安全のための行動」

歩行者のいかなる行動に対しても対処できるように徐行して走行し、必要があれば一時停止したり、自転車を押して歩くようにする。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは、自転車通行可の歩道を自転車で走行している。歩道の右側には花だんやガードレールがあり、左側は塀になっていて、歩行者を避ける場所が狭くなっている。

前方には幼児を連れてある妊婦と高齢者がいる。この人たちは素速く安全な行動がとれず、危険に対する対応が遅れがちである。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① 幼児の予期せぬ動きに対応できず衝突したり、幼児を追うお母さんが道を塞ぎ、逃げ場がなくなり衝突したりする。
- ② 向こう側を向いている高齢者は耳が聞こえにくく、自転車が近づくのに気付かず、急に方向を変え衝突する可能性がある。
- ③ 横断歩道を横断してきた歩行者と衝突する。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

このような場面では、まず自転車で歩道を我が物顔で走る心を反省しなければいけない。歩道は歩行者のためのものであり、車両である自転車は歩行者にとって危険な凶器になりうることを頭に入れておく必要がある。

そこで、このような危険を生じないように次のような態度や行動が重要である。

- ① 無理に歩行者をかわしたり追い抜こうとせず、歩行者の通行を妨げることには、一時停止をする。
- ② 歩行者に対する迷惑や事故の危険性を予想しながら車道側を徐行する。
- ③ 危険回避のために歩行者の近くでベルなどを鳴らして驚かせないようなやさしい走行をする。

3 このような場面で起こった事故例

- 薄暮時や夜間に無灯火で歩道を走行し、歩行者に衝突する事故
- 体に障害のある人に対する事故
健常者よりも目や耳に障害のある人は、外から情報を十分に取入れることができず危険に対応できない。脚に障害のある人は危険を察知できても素早く対応することができない。
- ベルを鳴らすことで歩行者が急に進路を変えたり立ち止まったりして衝突する事故
- 反対側からも自転車が来ており、歩行者があなたの自転車に気付いていない場合の事故
- 歩行者を避けるためにあなたが車道に出て車両と接触する事故

〈事故統計〉

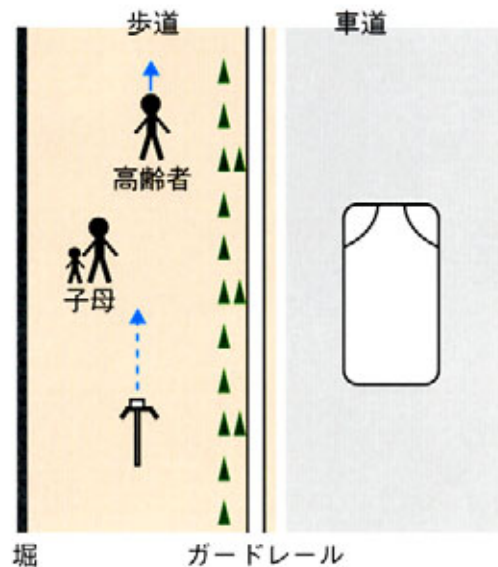
・平成12年中の事故で、歩道歩行中に事故を起こした自転車乗用中の人と、衝突された歩行者の年齢と人数。

	自転車に乗っていた人の数	自転車と衝突した歩行者の数
未就学児童	2人	49人
小学生	25人	38人
中学生	68人	6人
65歳以上	43人	190人
全年齢	697人	697人

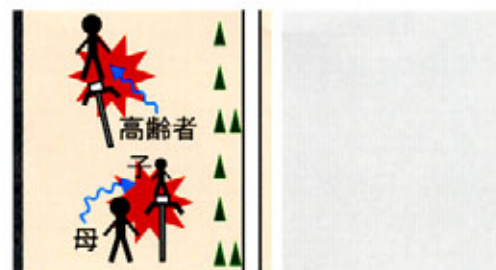
未就学児童や65歳以上の高齢者では、衝突される側の比率が非常に高い。

2 交通の場面の解説図

(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面



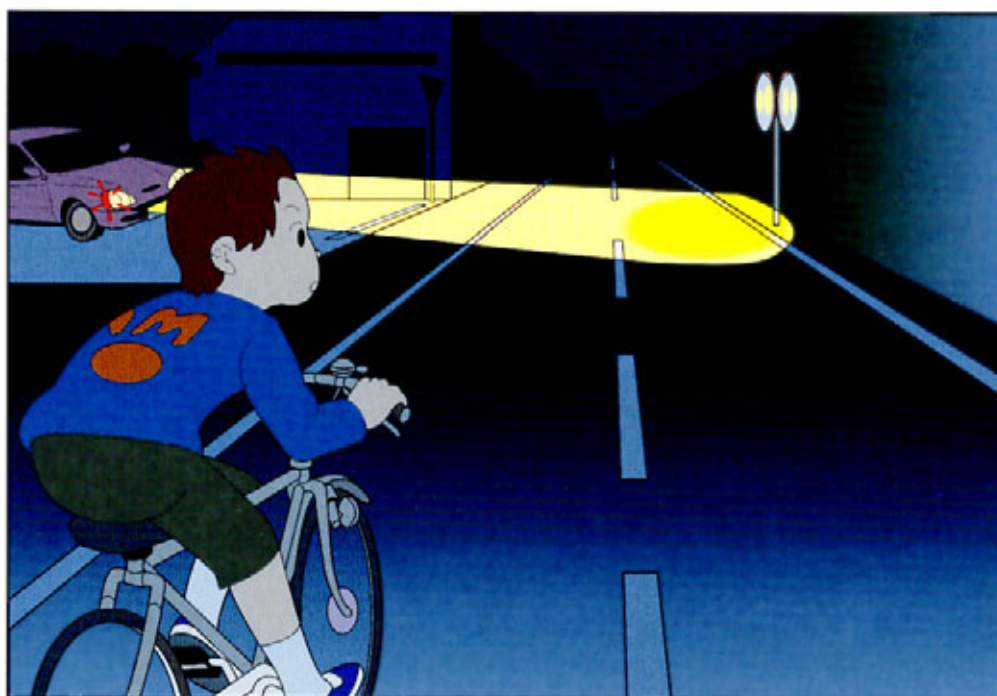
(3) 安全に行動した場合の場面



徐行→一時停止→下車

【8】「無灯火運転の危険」

夜、ライトをつけずに自転車に乗っています。交差点に近づいてきましたが、あなたはそのままのスピードで走行しています。どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①『しっかり見る』という観点

薄暮時や夜間などに自転車で走行するには、ライトを点灯し道路上の障害物や異状を確認する必要がある。

②『しっかり見せる』という観点

夜間、自転車のライトをつけて走ることは、車両や歩行者から自転車の存在を認識される大切な手段である。

③『相手』側からの観点

自転車から車両はよく見えていても、無灯火で走る自転車は車両からほとんど見えず認識されない。また、点灯している場合でも、対向車がある場合はそのライトがまぶしくて、運転者は自転車で走行中の者や歩行者を見落とす場合がある。

④『安全のための行動』

自転車も車両の一つとして夜間は必ずライトをつける。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは夜間、自転車を無灯火で乗っている。前方には左から交差点に近づいてきている自動車とそのヘッドライトの光が見えている。そして、カーブミラーにもその光が映っている。自動車はこのT字路を自転車の方へ右折しようとして方向指示器を出している。あなたは自分が走っている道路は優先道路であり、また、自動車の運転者からあなたは良く見えていると思い、自動車の方が止まるだろうと判断し、スピードを落とそうとしていません。

この状況から予想される危険は次のとおりです。

○自動車の運転者は、自転車に気付かずに出会い頭に衝突する。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

この場合は、無灯火であるあなたが他の車両や歩行者からどのように見られているか、気付いていないために、このような事故にあう危険性が高まる。

ライトをつけることは路面を照らす役割と同時に、自らの存在を他の通行車両や歩行者に知らせるという大きな意味がある。そのことが自らの命を守ることににつながる。

そこで、このような危険にあわないように次のような態度や行動が重要である。

- ① 夜間は、車両の一つとして必ずライトをつけるようにする。
- ② 無灯火の自転車は車両から発見されにくく、何も来ていないと判断されてしまうことを知っておく。
- ③ 特に夜間は交差点の手前では減速し、車両との衝突を避ける。

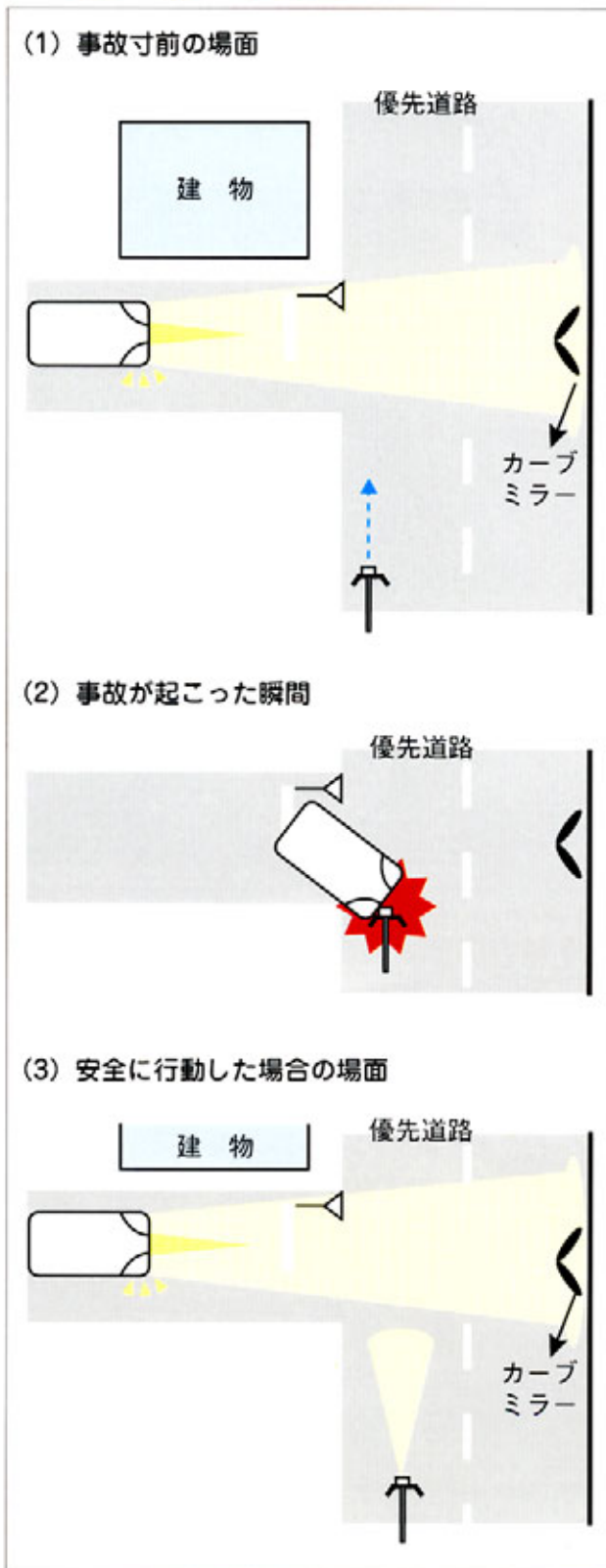
3 このような場面で起こった事故例

特に相手が歩行者の場合、歩行者がライトなどを持っていない限り、自転車も歩行者が来ているなどとは思わない。そこで、お互いに発見できないまま衝突することになり、大きな事故につながるだけでなく、この場合には加害者となってしまふ。

正面から自動車がやってくる場合、あなたには自動車のライトが明るく見えるので、自動車を運転している人にも、あなたが良く見えていると思うだろう。だが、運転者が対向車両とすれ違うときには、対向車両のヘッドライトでまぶしくあなたを見落としてしまうことがある。

(例) 夕方暗くなって小学5年生が右端を自転車で走っていたところ、前方から自動車が自分のほうに寄ってきてはねられてしまった。これは、運転者が無灯火の自転車に気づかず、対向車両を避けて少し左に寄ったことによる事故である。

2 交通の場面の解説図



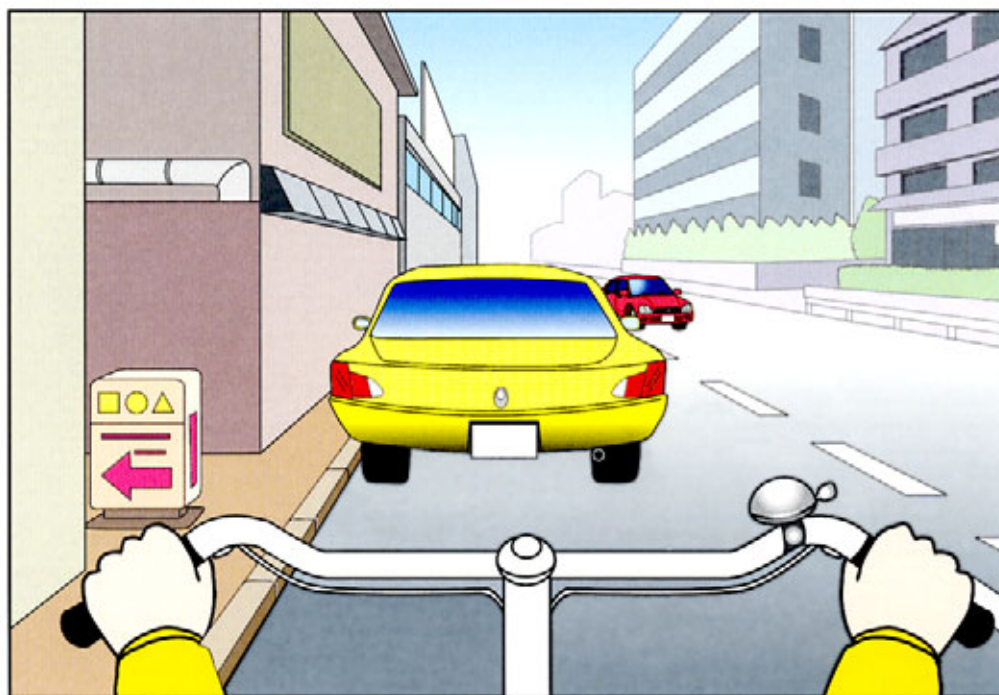
〈事故統計〉

・平成12年中にライトを点けずに走行したために事故にあった自転車乗用中の人数。

未就学児童	0人
小学生	10人
中学生	47人
全年齢	408人

【9】「停車中の車両脇の走行の危険」

停車している自動車の横を追い越そうとしています。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①【しっかり見る】という観点

停車車両を追い越すために道路の中央に出る前に、前方からの車両や、後方からの車両の確認だけでなく、停車車両の車内の様子もよく見る（車両から降りようとしていないか、車両を発車させようとしていないか）。

②【しっかり見せる】という観点

対向車両・後続車両がある場合は一時停止し、やり過ごす意志をはっきり示す。

③【相手】側からの観点

停車車両から降りる人は、後方の交通の確認をしないままドアを開ける場合がある。また、停車車両のかけになって対向車から自転車は見えない。さらに、後続車両は前方に停車車両があるときにはあなたと同じように停車車両を追い越そうとしている。

④【安全のための行動】

停車車両の様子に気を配り、対向車両及び後続車両の確認をしてから側方を徐行することが大切である。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたの方には停車車両がある。左側には縁石があり歩道に入れなため、停車車両の右側を追い越そうとしている。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

- ① 後続車両も同様に停車車両を追い越そうとしているので、自転車が急に進路を変更すると、後続車両から追突される。
- ② 停車車両の脇を通過している時に、降車のために急に右側のドアが開き、そのドアに衝突する。
- ③ 前方から対向車両が来た場合には、逃げ場がなくなって衝突する。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

このような場面では、他の交通を意識せず、自己本位な運転をすることが大きな危険につながる。

そこで、このような危険にあわないように次のような態度や行動が必要である。

- ① 一時停止し、後方と前方の安全を確認してから、停車車両内の様子をうかがいながら通過する。
- ② 歩道へ入ることができる所であれば、無理をせず安全に歩道を押して歩く。

3 このような場面で起こった事故例

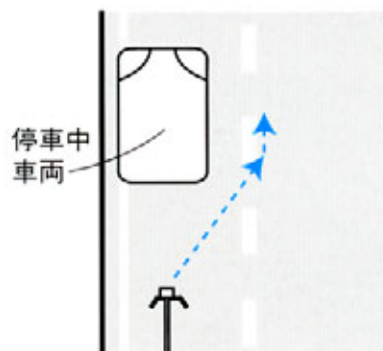
午後3時頃、小学校3年生の女子が自転車走行中に道路を塞いで駐車していたダンプカーを避けようとして対向車線にはみ出し、対向してきたフォークリフトにひかれ全身打撲で死亡した。ダンプカーは駐車禁止区域に駐車しており逮捕されたが、失われた命が戻ってくるわけではない。

その他にも、

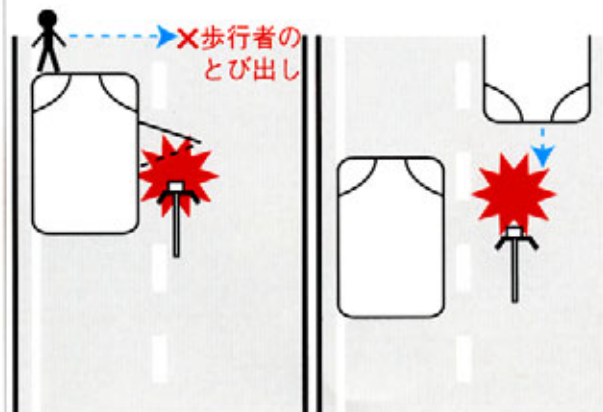
- 停車車両の向こう側から飛び出してきた歩者と衝突する事故
- わずかに空いている車両の左側を通過した時に急に左ドアが開き衝突したりする事故
- 停止している自動車が急に発進し接触する事故などがある。

2 交通の場面の解説図

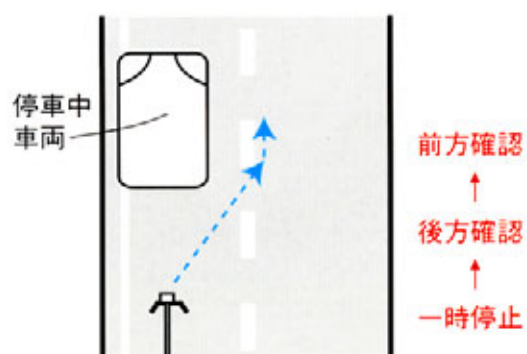
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった瞬間



(3) 安全に行動した場合の場面



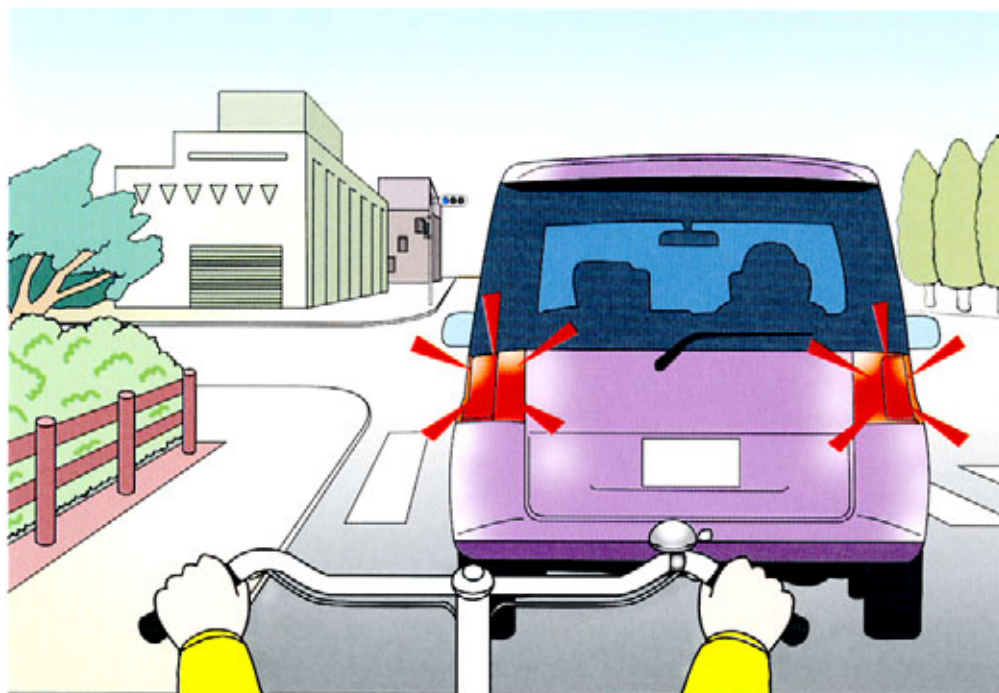
〈事故統計〉

・平成12年中に自動車が開いたために事故にあった自転車乗用中の人数。

未就学児童	9人
小学生	60人
中学生	87人
全年齢	2,814人

【10】「減速した車両の左側を追い抜く危険」

交差点を直進しようとしていたら、右前の車両が減速しました。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

① 「しっかり見る」という観点

右前方の車両が減速したり停止したりすることは、その車両が左折する場合の他にも、他の車両や歩行者が近づいてきているなど何らかのサインの現れであるので、よく周囲を確認する必要がある。

② 「しっかり見せる」という観点

徐行したり、必要があれば一旦止まったりして、相手からよく確認されるようにする。

③ 「相手」側からの観点

あなたの右前方にいる車両が「止まってくれた」と思い、安心して走行してくる車両（前から右折してくる車両や横断してくる車両）があるかもしれない。そうした車両からは、あなたは右前方車両のかけになり見落とされがちである。

④ 「安全のための行動」

右前方の車両が減速・停止した場合には、あなたも必ず徐行・停止する。また、減速した車両に接近せずに行かせることが大切である。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは交差点を直進しようとしている。少し前を走る車両が交差点の手前で減速しています。
この状況から予想される危険は次のとおりです。

- ① 減速した車両の左側方を通り抜けようとした時、車両が急に左折を始め、左側面へ衝突、または巻き込まれる。
- ② 同じく、側方通過した時、前方から右折車両があらわれ衝突する。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

この場合は自転車に乗っているあなたが、この時とばかりに「遅い自動車を抜いてしまおう」などと

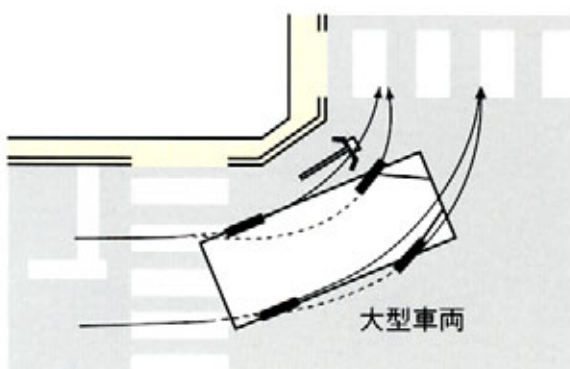
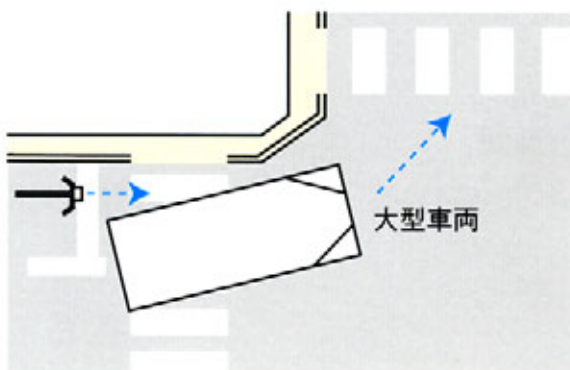
って、他の交通に注意を向けなかったことが事故へつながったのである。

そこで、このような危険にあわないように次のような態度や行動が重要である。

- ① 車両が交差点の手前で減速するのは左折・右折しようとしている時、前方から来る車両を先に右折させる時、歩行者がいる時、右からの直進車両がある時などであるということを知っておく。
- ② 減速したのは何かのサインと考え、スピードを落とし他の交通を確かめてから進む。
- ③ 左折車両はウィンカーを出さない時や曲がる直前に出す時があることを予想しておく。
- ④ 車両の運転者からは見えにくい視野があることを知っておく。(死角)
- ⑤ 前方からの右折車両にも十分気を付ける。
- ⑥ 信号機のない交差点の場合には、右前方の車両は、前を通過しようとする車両や歩行者のために減速したり停止したりすることがあることも知っておく。
- ⑦ 交差点でなく直線路であっても、右前を走る車両が減速したり停止した場合、その横を追い抜く時には十分注意する。

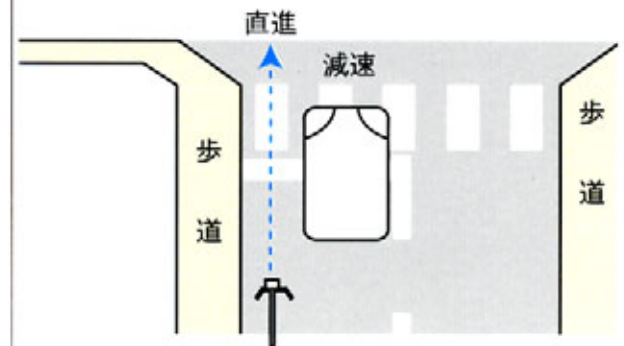
3 このような場面で起こった事故例

下図のように大型車両が左折する場合はたとえ手前で気付いて止まっても、内輪差により巻き込まれる事故の例があります。



2 交通の場面の解説図

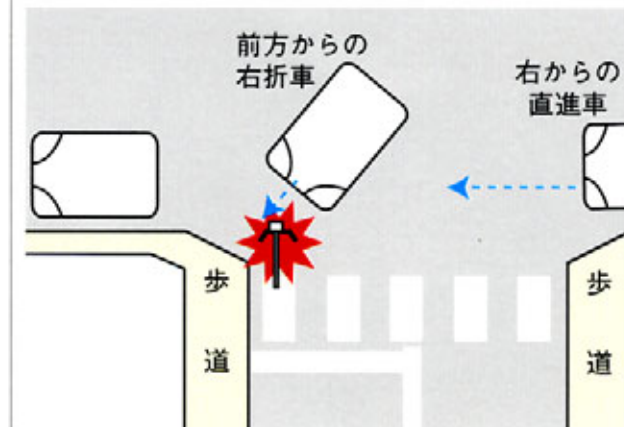
(1) 事故寸前の場面



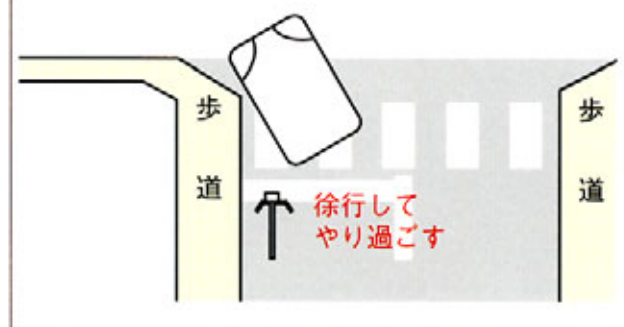
(2) 事故が起こった場面



その他予想される危険

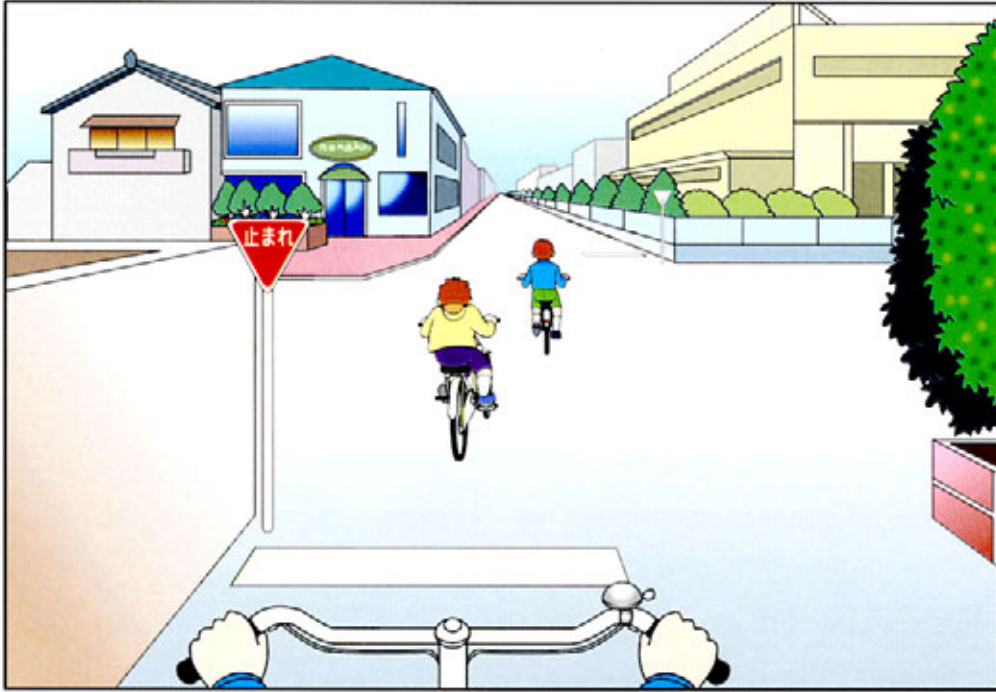


(3) 安全に行動した場合の場面



【11】「グループ走行の危険」

友達が一時停止の交差点を先に横断してしまい、その後を追いかけて横断しようとしています。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

①「しっかり見る」という観点

一時停止の標識がある見通しが悪い四つ角であり、危険が多く隠れていること。仲間についていこうとする気持ちのため、他の事に注意が向かないこと。仲間が横断したときと今とでは交通の状況が変わっているので自分の目で確認することが重要である。

②「しっかり見せる」という観点

見通しが悪い四つ角では、一旦止まって相手がよく確認できるようにする。

③「相手」側からの観点

交差する道路を走行する車両は、一時停止の標識がある側が必ず止まるものと考えて、スピードを落とさずに走行する。先に道を渡っている自転車に気をとられ、後に続くあなたの発見が遅れることがある。

④「安全のための行動」

つられて行動せずに自分の目で安全を確かめてから行動する。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたの前方を横切っているのは2車線の優先道路である。左右には塀や植え込みがあるため見通しが悪くなっている。友達の自転車はすでに交差点に入ってしまった。あなたはその2人を追って交差点に入ろうとしている。

この状況から予想される危険は次のとおりである。

○前方の友達に追いつこうという気持ちから一時停止を怠り、交差点に飛び出し、車両や自転車、横断歩行者などと衝突する。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

この場合は自転車に乗っているあなたが、交差点であることをすっかり忘れていたり、前方の友達を見て、自分も「行ける！」と勝手に判断してしまったために、事故へつながるのである。

そこで、このような危険にあわないように次のような態度や行動が必要である。

① 友達が横断した時と今とでは状況が変わっているということを予想する。

② 常に自分の目で安全を確認してから進む。

「たぶん、来ていないだろう」と安易に判断するのではなく、「来ているかもしれない」と予想して運転することが、自分の命を守ることにつながる。

3 このような場面で起こった事故例

日曜日午前8時30分頃、小学校6年生の男子が3人で話をしながら自転車に乗っていた。交差点で3台目の男子が前の2人と少し離れてしまった。そのため、あわてて追いつこうとして右方向から走行してきた車両と衝突し死亡した。

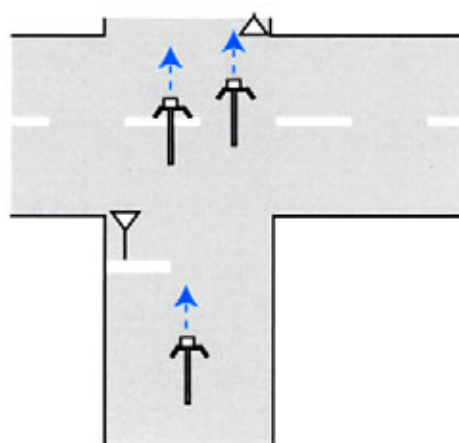
その他にも、グループ走行では次のような危険が予想される。

- ・よそ見による事故
- ・後ろを振り向いてふらつく
- ・話に夢中になり他の車や危険に対する注意が散漫になる

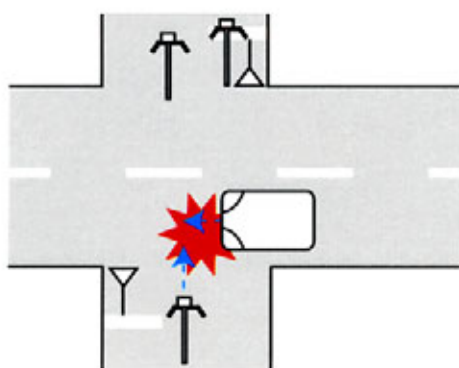
また、横に並んでのグループ走行は他の車両や人の通行の迷惑にもなり、交通事故の危険がある。

2 交通の場面の解説図

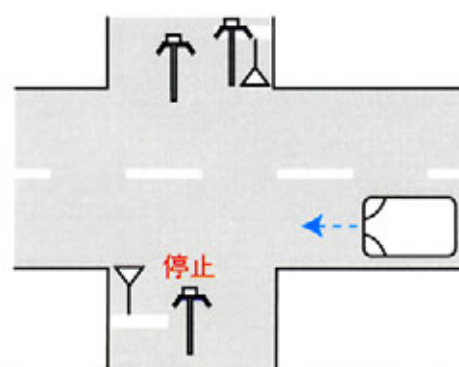
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面

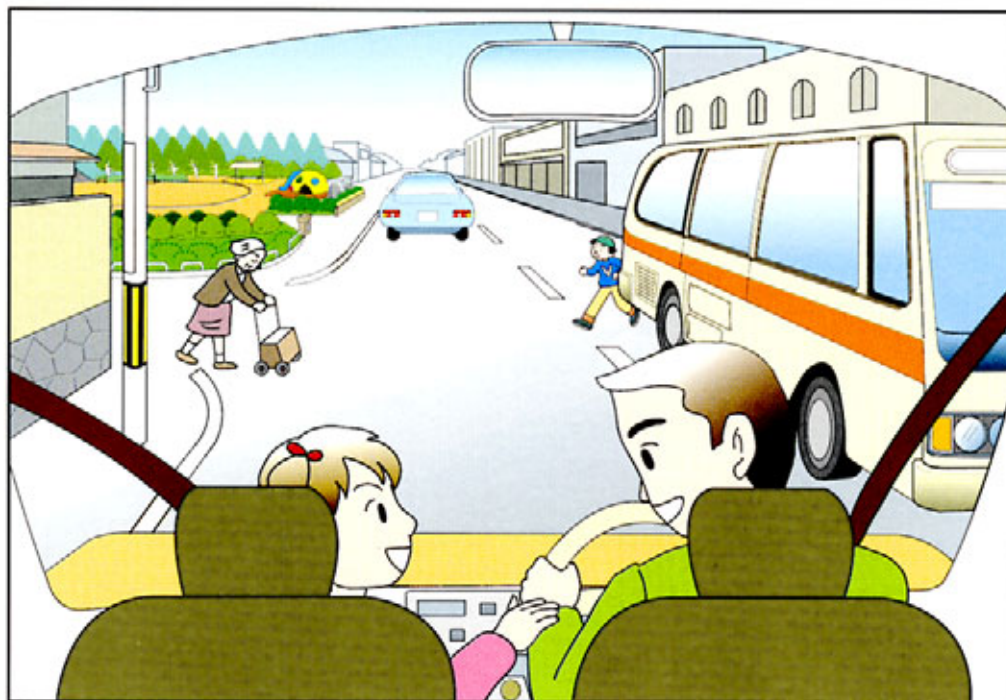


(3) 安全に行動した場合の場面



【12】「運転者への話しかけによる危険」

自動車に同乗中、運転者に話しかけています。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

① 「しっかり見る」という観点

自動車に同乗中は、運転者同様、車外（特に前方）の様子によく注意を向けることが必要であり、車内では、運転者の脇見を誘うような行動には十分注意し、静かに座っていることが大切である。

② 「相手」側からの観点

自動車を運転中の運転者は、道路状況や信号、歩行者、飛び出しなどさまざまな事柄に注意を払わなければならないので、同乗者への配慮は行き届かないことを知る。

③ 「安全のための行動」

自動車の走行中は、不用意に運転者に話しかけない。また、シートベルトを着用する。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは、自動車に同乗中、運転者に話しかけている。

自動車の前方には、左側より道路を横断しようとしている高齢者があり、また、反対車線には路線バスが停車中で、降りた子どもがバスの後ろから飛び出し、道路を横断しようとしている。

この状況から予測される危険は次のとおりである。

- ① 運転者は、子どもとの会話に気を取られ自動車の運転に集中できず、前方の歩行者等の発見が遅れ急ブレーキをかけてしまうため、あなたは、体が前のめりになりフロントガラスや車体内部のボード等にぶつかってしまう。（高齢者や子どもは、道路を横断するときの安全確認が不十分なことが多い。）
もし、シートベルトをしていなかったら、更に重大なケガを負ってしまう。
- ② 運転者による急ブレーキが間に合わず、自動車が前方の電柱や歩行者と衝突してしまう。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

上記2つの危険項目は、自動車に同乗するときのマナーを守らなかったときや、同乗中の気のゆるみがあった場合などに起こる可能性の高い危険である。

そこで、これらの危険にあわないようにするためには、自動車に同乗するとき、次のような態度や行動が重要である。

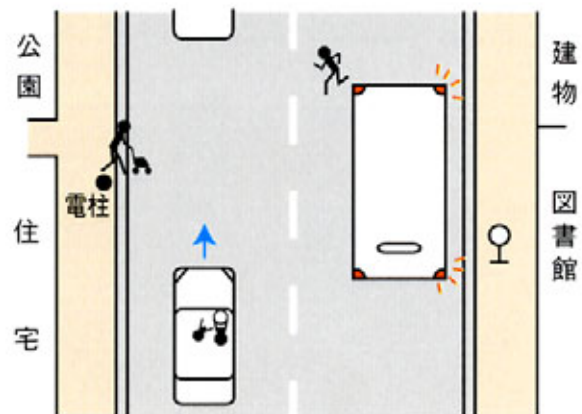
- ① 不用意に運転者に話しかけない。(運転者の脇見・前方不注意を防ぐ。)
- ② 車内でけんかをしたりして運転者の注意をそらさない。
- ③ できるだけ後部座席に腰かけるようにし、必ずシートベルトを着用する。(助手席は危険度が高い。)

3 このような場面で起こった事故例

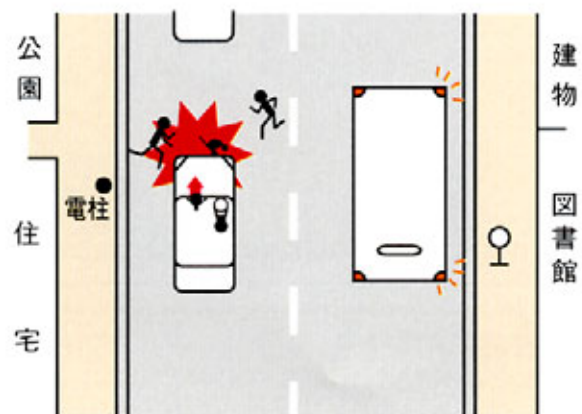
- ① 午前9時頃、狭い住宅街の道路を走行中、助手席に同乗中の子どもが父親である運転者に話しかけたため、返事をしようと同乗者の方を向いたとき、左の脇道から右折してきた自転車と衝突し、自転車を運転していた女性が軽傷を負った。
- ② 午後4時ごろ、片側1車線の道路を走行中、助手席で騒ぐ子どもを諷めようと運転者が脇見をしたため、道路わきの電柱に衝突し、運転者の母親と助手席の子どもともに軽傷を負った。

2 交通の場面の解説図

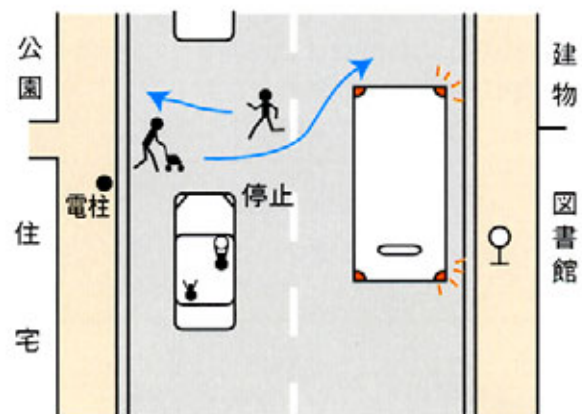
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面

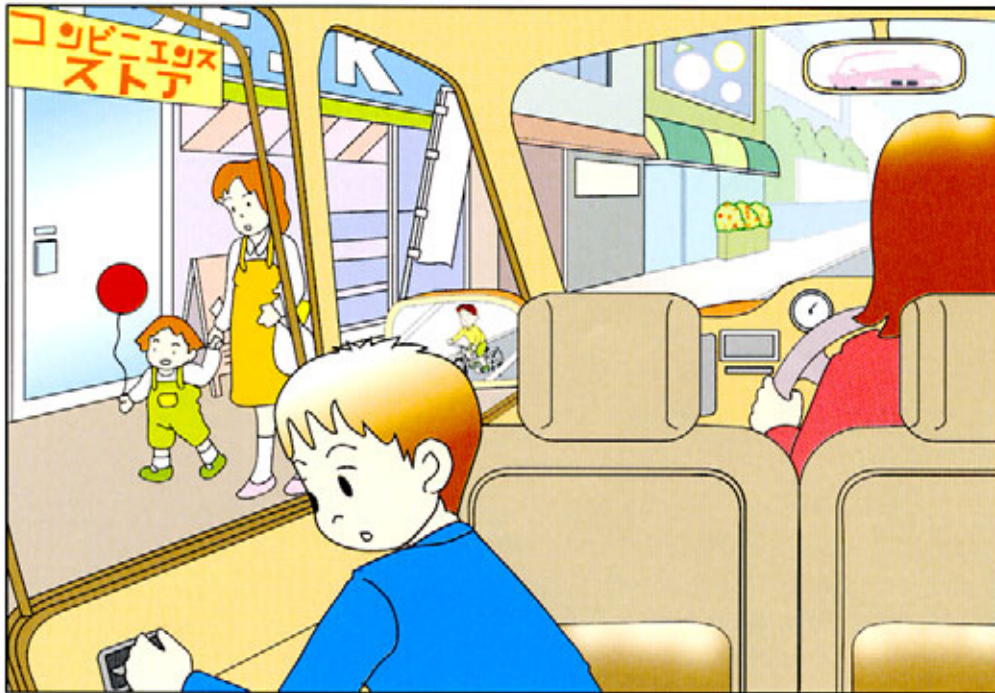


(3) 安全に行動した場合の場面



【13】「ドアの開放による危険」

自動車が停止したとたん、ドアを開けています。
どんな危険が予想できますか？



学習のポイント

① 「しっかり見る」という観点

自動車から降りるときは、ドアを開ける前に、車外の様子（歩行者や自転車、二輪車、後続の車両、対向車両など）によく注意を向けることが必要である。

② 「しっかり見せる」という観点

道路を歩行中、または自転車などで走行中、すぐ近くに停車中の自動車のドアが急に開くと、とっさに対応することは難しいので、ドアを開けるときには、少し開いて降りる合図を送ることが大切である。

③ 「相手」側からの観点

こちらがしっかり見たり、相手によく見られるようにしても、歩行者や運転者は、他のものに気をとられていて自分に気が付いてくれないことがある。

④ 「安全のための行動」

自動車のドアを開けるときは、車外の安全をしっかり確認し、歩行者や運転者にドアを少し開いて降りる合図を送り、アイコンタクトをとることで自分を認めさせる。

1 解説

(1) 交通状況の読みとりと予想される危険

あなたは、自動車に同乗しコンビニエンスストアに買い物に来た。目的地に到着し自動車が停止したとたん、あなたは、ドアを開けて急いで車外に出ようとしている。

コンビニエンスストアの前には歩行者があり、さらに、後方からは自転車と自動車が近づいてきている。この状況から予測される危険は次のとおりです。

- ① 開けたドアが当たり、歩行者が転倒したり、後方からくる自転車が衝突する。
- ② 開けたドアや車外に出たあなたに後方から来た自転車が衝突する。
- ③ 開放されたドアとの衝突を避けるため、後方から近づいていた自転車が転倒し、後方の自動車に接触する。

(2) 予想される危険の回避方法と事故防止のための心構え

上記3つの危険項目は、いずれもあなたが自動車から急いで降りようとして、後方やまわりの安全を十分確認しなかったことが原因となっている。

そこで、これらの危険にあわないようにするためには、次のような態度や行動が必要である。

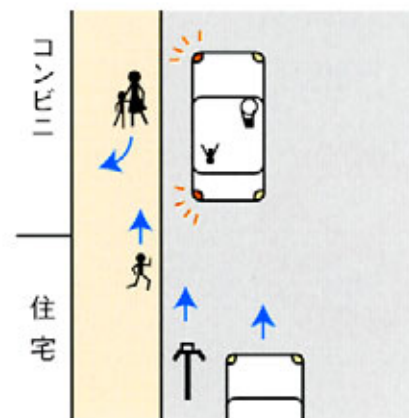
- ① 自動車から降りる前には、運転者に「ドアを開けてもいいかどうか」を確認する。(運転者は、同乗者が車から降りる場合、まわりの安全を十分確認し同乗者に伝える必要がある。)
- ② 自動車から降りるときは、まわり(前方・後方・両側)をよく見て安全を確認する。
- ③ ドアを開けるときは、安全を確認した後であっても、最初は少し開け、次に全部を開けるように二段階で注意深く開ける。

3 このような場面で起こった事故例

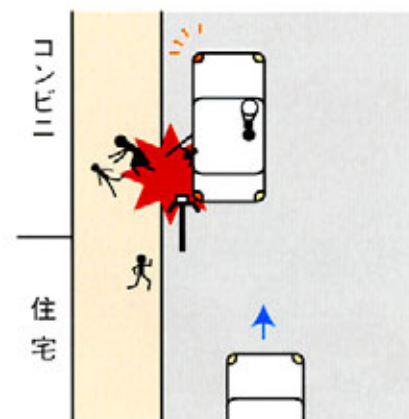
夕方、停止した車から急いで降りようとドアを開けたため、後方から近づいていた二輪車と激しく衝突し、二輪車を運転していた男性が重傷を負った。

2 交通の場面の解説図

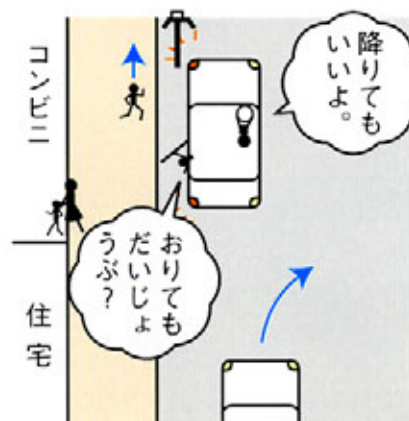
(1) 事故寸前の場面



(2) 事故が起こった場面



(3) 安全に行動した場合の場面



〈事故統計〉

・平成12年中に自動車が開けたために事故にあった歩行者の人数。

未就学児童	8人
小学生	7人
中学生	1人
全年齢	207人

※自動車が開けたために事故にあった自転車乗車中の人数については、P19の事故統計を参照。

子どもに、しっかり理解させておきたい交通標識や標示の例

<規制標識>

通行止め



- ・ 歩行者、車両、路面電車のすべてが通行できません。
- ・ 通行を完全に遮断する必要のある場合等に設置されますから、標識の先の道路等に侵入すると危険です。

車両進入禁止



- ・ 車両は、この標識がある方向から進入することはできません。
- ・ 一方通行の場合、この標識がある方向から進入すると、一方通行を逆行することとなり、危険です。

自転車通行止め



- ・ 自転車は通行できません。
- ・ 自転車の通行の安全が確保できないところに設置されます。

自転車専用



- ・ 自転車だけ通行できます。
- ・ 自転車以外の車両と歩行者は通行してはいけません。
- ・ 自転車専用道に設置されます。

自転車及び歩行者専用



- ・ 自転車と歩行者だけ通行できます。
- ・ 自転車以外の車両は通行してはいけません。
- ・ 自転車、歩行者がともに通行できる部分ですが、自転車は、歩行者の通行の安全に十分注意する必要があります。

歩行者専用



- ・歩行者だけ通行できます。
- ・自転車、その他の車両は通行してはいけません。
- ・歩行者専用の歩道に設置されます。

一時停止



- ・自転車も含めて、車両、路面電車は、一時停止しなければなりません。
- ・一時停止するだけでなく、左右の安全が確認できる場所でしっかり安全を確認することが大切です。
- ・歩行者も十分に安全を確認することが必要です。

歩行者横断禁止



- ・歩行者は横断してはいけません。
- ・交通量も多く、歩行者の横断が危険と判断される場所に設置されるので、付近の横断歩道等を利用しましょう。

<指示標識>

並進可



- ・2台の自転車が並んで通行できます。
- ・3台以上の自転車は並んで通行できません。
- ・自転車が並んで通行できますが、話しに夢中になったり、ふざけるのは危険です。前方をよく見て運転しましょう。

横断歩道・自転車横断帯



- ・横断歩道と自転車横断帯が近接した場所に設置されていることを示します。
- ・自転車横断帯は、交差点等で自転車が横断するための場所として示された部分です。歩行者と自転車利用者双方の安全を確保するために設置されています。それぞれ指定された部分を横断しましょう。

<規制標示>

普通自転車の歩道通行部分



- ・ 自転車が歩道を通行する場合、絵の描いてある方が、通行すべき部分です。
- ・ 歩行者の通行の安全に十分に注意しましょう。

普通自転車の交差点進入禁止



- ・ 自転車は、標示を越えて交差点へ進入してはいけません。
- ・ 左側の歩道に入らなければいけません。
- ・ 歩道に入る際には、左右の安全をしっかりと確認し、歩行者の通行を妨げないように注意しましょう。

<指示標示>

自転車横断帯



- ・ 自転車が横断するための場所として示された部分です。絵の描いてある指定された部分を横断しましょう。

最近、交通安全教育の新しい教育内容・方法として「危険予測」が提起されてきています。今回作成した、小学校4～6年生対象の交通安全に関する危険予測学習教材「次はどうなる？」が、各学校で活用されることによって、交通安全教育の大きな質の転換が期待されます。

道路上を歩き、自転車に乗り、また自動車に同乗するなど、子どもたちはさまざまな形で交通社会に参加しており、道路交通の中で安全に行動するためには、交通ルールを守るとともに、行動の経過にともない状況がどう展開し、変化するかについて関心を持つことが非常に重要です。例えば、その場面に即して「次はどうなるか」「あの人の気持ちは」ということを常に考え、その展開を読む（予測できる）力を身に付けることにより、「危険予測」は危険に対処するとともに、人の心を理解し、読む（予測する）というような人間の感性を磨くことに繋がります。

本教材は、危険を含んだ場面のイラストを元に、子どもたちがそこで生じる危険状況をイメージし、皆で考えを述べ合い、その危険に対してどのように対応すればよいかを話し合う参加型学習ができるように工夫しています。

また、危険予測の訓練（学習）は頭の中で「こういう場面・状況ではこのように事態は展開する」というイメージを描くところから始まり、具体的にイメージを描く訓練によって、イメージ豊かな人間が形成されます。

さらに、そこから一歩進んで、イラストと同様な、そして類似の現実の場面で、観察・体験学習に発展させ、事実をよく理解することが必要です。そして、学んだことを現実の場面で実践し、いつも安全ー危険を考えながら行動できる力の基盤を身に付けることにより、生涯にわたって安全な生活が可能となるのです。

各学校で本教材を十分活用し、児童の交通安全教育に成果を上げていただくよう期待しています。

座長 長山泰久

〔交通安全に関する危険予測学習教材作成協力者〕

(〇・・・座長)

石毛昭治	財団法人日本交通安全教育普及協会主幹
岩切玲子	東京都文京区立礪川小学校長
遠藤宗男	静岡県沼津市立片浜小学校教諭
太田博雄	東北工業大学教授
川口美恵子	大阪府八尾市立上之島小学校教諭
小林伸治	警察庁交通局交通企画課課長補佐
〇長山泰久	大阪大学名誉教授
西田泰	科学警察研究所交通部交通安全研究室長
松永勝	埼玉県教育局生涯学習部健康教育課主任指導主事
吉田伸一	財団法人交通事故総合分析センター研究部主任研究員

本教材の作成に当たっては、文部科学省より次の者が審議に参加した。

惣脇宏	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長
西田憲史	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課課長補佐
戸田芳雄	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官
伊野建治	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課学校安全係長
山口武	文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課学校安全係

交通安全に関する危険予測学習教材（小学校4～6年生用）

「次はどうなる？」

平成14年3月刊行

発行 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課
〒100-8959

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

TEL 03-5253-4111（代表）



この冊子は再生紙を使用しています。